

会議の開催結果

1 会議の名称	政策条例制定に関するプロジェクト会議
2 会議の開催日時	平成 30 年 6 月 1 日（金） 14:30～14:39 14:40～14:41
3 会議の開催場所	市役所 議会棟 3 階 第 1 委員会室
4 出席者名	<ul style="list-style-type: none"> ・委員 井上伸一、土橋勇司、大木 学、新井森夫、井原 隆、小川寿士、小柳嘉文、浜口健司、富田かおり、西沢鈴子、吉田一志、稲川智美、神坂達成、久保美樹、島崎 豊 ・他事務局職員
5 欠席者名	
6 議題及び公開又は非公開の別	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例（素案）の修正について ・その他 <p>公開・非公開の別：公開</p>
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	0 名
9 審議した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・条例（素案）の修正について ・その他
10 問合せ先	議会局 議事調査部 調査法制課 電話：048-829-1758
11 その他	※発言要旨、配布資料は別紙のとおり

(別紙)

平成30年6月1日開催 政策条例制定に関するプロジェクト会議 発言要旨

議題1 条例(素案)の修正について

(1) ヘルメット着用のうち、高校生の部分について協議。

(井上会長)

前回のプロジェクト会議において、自民党と自民党真政は案①「現状のまま」、立憲・国民・無所属の会、公明党、共産党は案③「高校生等を外すとともに、市が情報提供を行う」というご意見があった。立憲・国民・無所属の会と公明党は案①に合意いただいたが、「会派に持ち帰り、検討する」とした共産党のご意見を伺いたい。

(久保委員)

案①「現状のまま」で構わない。

(井上会長)

案①「現状のまま」で合意した。案③において、第13条第1項として市がヘルメット着用の情報提供を行うという規定を入れていたが、私としては、先ほど合意した案①に加え、この規定についても入れたほうが良いのではないかと考えている。この件についてご意見を伺いたい。

(各員委員)

異議なし。

(井上会長)

第13条の高校生のヘルメット着用については、案①「現状のまま」とし、市の規定についても条例案に盛り込むことでよろしいか。

(各員委員)

異議なし。

(2) ヘルメット着用のうち、高齢者の部分について協議。

(井上会長)

前回のプロジェクト会議において、自民党、公明党、自民党真政、共産党は案①「現状のまま」、立憲・国民・無所属の会は案③「高齢者本人の努力義務のみとする」というご意見があった。「会派に持ち帰り、検討する」とした立憲・国民・無所属の会のご意見を伺いたい。

(小川委員)

案①「現状のまま」で構わない。

(井上会長)

案①「現状のまま」で合意した。

(井上会長)

第13条の高齢者のヘルメット着用については、案①「現状のまま」として、よろしいか。

(各員委員)

異議なし。

議題2 その他

(島崎委員)

素案として6月定例会の冒頭に提出するのか。現場の部活動の先生の現状や教育委員会との兼ね合いなどもあるので、もう少し丁寧に理解を求めながら、最終案に向かっていくのが良いのではないか。最終案として、そのまま提出ということであれば、自民党としては一緒にできない可能性もある。

(井上会長)

当初の予定では6月定例会に提出すると説明してきたところだ。これまでの協議で基本的には内容はまとまっていると認識している。島崎委員が懸念されているところについては、これから議論していくことになる。来年の4月1日が施行日ということで、その間を準備期間として設けている日程となっている。6月定例会の冒頭で取りまとめたいたいののは、常任委員会への付託を行い、そこで議論してもらいたいという思いがある。修正などがあるのであれば、常任委員会で対応していけると思う。このプロジェクト会議の位置付けは、基本的には委員の皆さまから様々なご意見を伺い、条例案をまとめることである。まとまった条例案については、常任委員会や本会議で議論してもらおうのがこれから必要な流れだと思うので、このような取り扱いとしたい。

(島崎委員)

この素案を最終決定としてよいかどうか、会派に持ち帰り検討する。

・次回日程について

次回 6月5日(火) 午後2時